

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和五年九月十九日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
東樋口 正邦	生駒郡平群町	天理市檜町一三四番ほか八筆
東樋口 正邦	生駒郡平群町	天理市檜町二五三番一ほか一筆
東樋口 正邦	生駒郡平群町	天理市檜町一四六番一ほか一筆
東樋口 正邦	生駒郡平群町	天理市檜町二〇三番一ほか一筆
森山 秀一	天理市	天理市荒蒔町二九〇番一ほか一筆
森山 秀一	天理市	天理市荒蒔町三三三番一ほか一筆

二 認可年月日

令和五年九月十一日